



2025 年 9 月 24 日

各 位

会社名 株 式 会 社 ブ シ ロ ー ド
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 木 谷 高 明
(コード番号：7803 東証グロース)
問合せ先 取締役経理財務本部長 村 岡 敏 行
(Tel. 03-4500-4350)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2025 年 6 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
木谷 高明	支配株主 (親会社を除く。)	11.60	44.30 (注)	55.90	—

(注) 当社取締役である木谷高明の合算対象分は、三井住友信託銀行株式会社（信託口甲 9 号）（木谷奈津子、木谷加奈子及び木谷正太郎が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は木谷奈津子、木谷加奈子及び木谷正太郎に留保されています）、配偶者である木谷恵及び木谷高明が議決権の過半数を自己の計算において所有する資産管理会社である株式会社中野坂上の持分であります。

2. 支配株主等との取引に関する事項

当事業年度(自 2024 年 7 月 1 日至 2025 年 6 月 30 日)において、記載すべき重要な取引はありません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社及び当社グループと支配株主との間で取引を行う際には、社外取締役 3 名と社外監査役 4 名（7 名いずれも独立役員）も参加する当社取締役会において、当該取引の必要性及び取引内容並びに条件の妥当性について十分な審議を行ったうえで議決を採ることを社内規程に定めており、承認にあたっては、当該取引の必要性に加え、その取引内容及び条件が、利害関係を有しない一般的な第三者との取引条件と比較した上で十分に適切であるか確認することとしており、少数株主に不利益を与えることのないよう努めております。

4. その他

2025 年 8 月 14 日付「主要株主及び親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」で公表の通り、2025 年 8 月 15 日付で木谷高明が当社株式を売却したことにより、当社の支配株主に該当しないこととなりました。

なお、詳細につきましては上記の通り、2025 年 8 月 14 日付「主要株主及び親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」をご確認くださいようお願いいたします。

以 上